

# 令和4年度事業計画書

一般社団法人地域医療機能推進学会

## 令和4年度事業計画

令和4年度において、一般社団法人地域医療機能推進学会（以下、学会という。）は、設立の目的である独立行政法人地域医療機能推進機構等（以下、JCHOという。）に勤務する学会会員の資質の向上、地域医療に関する調査研究及び教育の促進を図り、もって地域医療の向上及び医学・医療の発展に寄与するための各種事業を行う。

また、学会会員の特典として行っている福利厚生制度の充実を図るため、学会会員への利用促進を図るとともに、新たな福利厚生制度の導入を検討し実施していく。

具体的には以下について実施する。

### 1. JCHO地域医療総合医学会の開催

JCHOに所属する病院が、地域医療に関する調査、研究を行い、その成果を発表、討議及び検討し、地域医療の向上と発展に寄与することを目的としてJCHO地域医療総合医学会を開催する。

『第7回JCHO地域医療総合医学会』（会長：島田信也 JCHO熊本総合病院院長）については、『ウイズウイルス時代の「新しい医療と地域づくり」』をメインテーマに、令和4年10月21日（金）、22日（土）の2日間にわたり熊本県熊本市において開催する。なお、実施にあたっては、プログラム委員会等を開催し、メインテーマに沿った企画構成を盛り込むとともに、初めての地方開催として多くのJCHO職員が参加されるよう感染防止に配慮した運営を行うこととする。

また、令和5年度に開催する『第8回JCHO地域医療総合医学会』についても同様に開催準備を進めていく。

### 2. 人材育成

#### ・職種別セミナーの実施

各職種のスキルアップを目指すため、理事会に置く各部会とともにセミナー内容等について企画検討を行い、職種別のセミナーを開催する。なお、実施にあたっては、Web等を活用した新たな開催方式も取り入れ、感染防止に配慮した運営を行うこととする。

### 3. 講演会（シンポジウム等）の実施

地域医療や病院経営等について時宜を得たテーマを設定し、JCHO職員への周知はもとより、学会ホームページを活用し広く一般の方々の参加も募った講演会（シンポジウム等）を開催する。なお、実施にあたっては、Web等を活用した新たな開催方式も取り入れ、感染防止に配慮した運営を行うこととする。

#### 4. 福利厚生制度の実施

学会では、会員のための福利厚生を充実・普及させるため、各種福利厚生制度について積極的な会員への周知広報を行う。また、新たな福利厚生制度についても、その事業内容を精査し、体制等が整い次第順次実施し福利厚生事業の充実を図っていく。

#### 5. 一般社団法人地域医療機能推進学会理事会規則第9条に定める部会の運営

JCHO地域医療総合医学会事業、研修事業及びその他の事業の企画立案・実施等の各種事業が円滑に行われることを目的として設置した、院長部会、事務部会、看護部会、薬剤部会、放射線部会、臨床検査部会、リハビリ部会、栄養部会及び臨床工学部会についての事務を行っていく。

また、部会独自の活動が活発に実施できるよう支援を行っていく。

#### 6. 会員への情報発信等

学会の広報誌『一般社団法人地域医療機能推進学会だよりN I J I』を刊行し、学会が実施する各種事業の概要、会員特典(福利厚生制度)の紹介やキャンペーン情報、部会への情報提供等を行っていく。

また、本会Webサイトを活用した情報提供等を行っていく。

附則 本事業計画は、令和4年4月1日から実施する。